

「福島復興再生基本方針案に対する意見について（回答）」への回答

「1. 毎年度の財源の確保」について

- 福島復興再生基本方針（以下「基本方針」という。）に基づく施策全般の実施にあたっては、ご意見を踏まえ、必要な財源を確保してまいります。

「2. 国の責任の下での施策の確実な実現」について

- 基本方針に盛り込まれた事項については、ご意見を踏まえ、最後まで責任をもって実施するとともに、住民の不安の解消、県外への避難者への対応等も適切に行ってまいります。
- また、ご意見を踏まえ、福島県等のご協力も得ながら、必要な情報の共有化、わかりやすい情報の提供等を行ってまいります。

「3. 基本方針に基づき、特に喫緊の財政措置等が必要な事項」について

- ご指摘の事項については、ご意見を踏まえ、速やかに検討を行い、必要となる財政措置等を講じてまいります。
- また、個人等が自ら行う除染の取扱いについては、福島県をはじめとする関係者と引き続き検討を行います。

- なお、下水汚泥等については、ご意見を踏まえ、その処理が円滑に進むよう、引き続き、県及び関係市町村と十分に協議を行い、その結果を踏まえ、適切に対応してまいります。

「4. 検討の確実な実施」について

- ご指摘の事項については、ご意見を踏まえ、速やかに検討を行い、必要となる措置を講じてまいります。
- なお、建設副産物の処理については、ご意見を踏まえ、基本方針の文章を修正いたします。

「5. 「基本方針追補」の積極的な活用等」について

- 基本方針の補足となる方針の取りまとめ及び基本方針の変更については、ご意見を踏まえ、適切に対応してまいります。
- また、国として対応すべき市町村の課題や意見・要望については、ご意見を踏まえ、今後とも、真摯に受け止めて検討を行い、基本方針の補足となる方針及び基本方針の変更への反映、基本方針に基づき整備される各種計画への反映等を行ってまいります。

「6. 避難地域の復興」について

- 避難解除等区域等の復興及び再生については、ご意見を踏まえ、避難解除等区域復興再生計画の策定をはじめとする基本方針第2部に盛り込まれた事項の具体化、必要な財政上の措置等を講じてまいります。

- なお、災害公営住宅に関するご意見については、東京電力株式会社による賠償との関係を整理する必要があると考えています。

「7. 特定避難勧奨地点、自主避難者へのきめ細かな支援」について

- 特定避難勧奨地点及び自主避難者については、ご意見を踏まえ、適切に支援を行ってまいります。

「8. 農林水産業関係」について

- ご指摘の事項については、ご提案いただければ、原子力災害からの福島復興協議会において必要な協議を行ってまいります。
- その上で、同協議会において協議が調ったものについては、基本方針の補足となる方針への反映その他の必要な措置を講じてまいります。

「9. 原子力発電所の安全確保について」について

- 原子力発電所の安全確保については、ご意見を踏まえ、必要な対策を講ずるとともに、取組の加速化に取り組んでまいります。
- また、ご意見を踏まえ、福島県の原子力発電所の安全管理の徹底を図るとともに、万が一の再事故リスクへの対応を検討してまいります。

- なお、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の安全確保については、基本方針における記載箇所を第2-1(2)避難解除等区域等の復興及び再生の進め方に変更いたします。

「10. 県民向けの分かりやすいPR、啓発等」について

- 基本方針については、ご意見を踏まえ、視覚的な工夫を取り入れた平易な資料を作成し、積極的に広報を行ってまいります。
- また、放射線の影響についても、ご意見を踏まえ、基本方針に基づき、啓発活動等の取組を適切に行ってまいります。

「11. 最重要施策に関して本文案の修正を求める意見」について

- ご意見を踏まえ、基本方針を修正いたします。